

## 訪問看護の利用について

ご自宅や居住系施設で療養中の方がご利用できます。

\* 居住系施設：認知症対応型共同住居（グループホーム）、養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、ケアハウス等

かかりつけ医師の指示書が必要です。

介護保険・医療保険のいずれかの保険でご利用できます。  
利用料の1～3割が自己負担になります。

\* 要介護認定を受けている方は、基本的に介護保険が優先となります。



### 〈お問い合わせ先〉

- ・お住いの市町村役場窓口
- ・市町村地域包括支援センター  
(熊本市は高齢者支援センターささえりあ)
- ・医療機関(相談窓口・地域医療連携室等)
- ・居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)
- ・お近くの訪問看護ステーション

等にご相談下さい。



訪問看護に関して、  
お気軽にご相談下さい。

☆熊本県看護協会ホームページ(訪問看護ステーションサポートセンター)に訪問看護に関する情報を掲載しています。

熊本県看護協会

検索



ご自宅での生活を支える

# 訪問看護

をもっと身近に

ご自宅での療養生活を  
支える 力強いサポーター!  
それが 訪問看護



### 〈発行〉

熊本県訪問看護ステーションサポートセンター  
〒862-0918 熊本県熊本市東区花立5丁目14番17号  
TEL.096-285-8514

熊本県看護協会

## 訪問看護を利用できる方は？

- 小児から高齢者まで、病状や障がいの程度に関わらず、医師が訪問看護を必要と認めた方
- 入退院を繰り返したり、ご自宅での療養生活に不安がある方
- 病状が悪化し、通院が困難となった方
- 看病（介護）するご家族がいない方、家族がいても看病（介護）することが難しい方、不安な方
- 人生の最期まで、ご自宅での療養を希望する方
- 病状の悪化を予防するための指導や手当が必要な方
- 認知症や精神疾患があって生活の支援が必要な方

※かかりつけ医やケアマネジャー等と連携し、チームで在宅療養を支えます。

## 訪問看護師はどんなことをするの？

### 退院前後の在宅移行支援

訪問看護師が病院などに直接出向き、入院先の医師や看護師などと連携しながら退院後の療養生活の準備、指導を行い、スムーズに在宅に帰られるよう支援します。

#### 病状の観察や健康状態

体温、脈拍、血圧、呼吸の状態などを測定し、心身の健康状態などを観察し、状態に応じた対応をします。



#### 療育・療養生活の支援・相談

食事や運動、お口のケア、清潔や排せつのケアなどを行い、健康状態の維持・改善を図るとともに、生活のリズムを整えます。



#### 医療処置・治療上の看護

主治医の指示に基づく医療処置（在宅酸素、人工呼吸器、経管栄養、点滴静脈注射、きずの手当てなど）を行います。



#### 終末期ケア

最期まで、その人らしい尊厳のある療養生活を送ることができるよう、本人や家族の思いにそって援助します。



#### リハビリテーション看護

運動機能、呼吸機能や食べ物を飲み込む力の回復・維持・低下予防などについて助言や指導を行います。



#### ご家族の相談と支援

安楽な介護方法を助言したり、介護職などと協力し、ご家族の介護を支援します。



#### 様々な状態における緩和ケア

主治医等と連携し、在宅での緩和ケア（病気になった時、心身の苦痛を和らげる医療やケア）を行います。



#### 精神障がい者及びご家族への看護

症状を観察し、服薬の確認や生活リズムの調整、必要なサービスの活用、周囲とのコミュニケーションがスムーズにいくよう支援します。



#### 認知症の方及びご家族への看護

認知症の症状を理解したうえで心身の健康状態を観察し、服薬の確認や周囲とのコミュニケーションがスムーズにいくよう援助します。

